

鏡野町議会 第6回(平成30年度) 町民と議会との意見交換会

鏡野町へ移住された方の参加を募集します!

鏡野町議会では、より開かれた議会を目指して、町民の皆さんとの直接対話を通じて、いただいたご意見などをもとにして、町へ政策提言を行うことを目的に、「意見交換会」を開催しています。

今年は、「移住・定住の促進」というテーマに沿って開催いたします。

10年以内に鏡野町に移住された方、そのご家族や地域の支援者の方を募集いたします。

鏡野町に移住されたきっかけや理由、移住後のことなど様々なお話やご意見をお聞きし、今後のまちづくりの参考にしたいと考えていますので、ご参加をお待ちしています。

◆参加していただきたい方◆

- 10年以内にIターン、Uターンなどで鏡野町に移住された方。
- 移住、定住者の方と関わりのある地域の支援者。

◆募集定員 50名

※会場の都合で申し込み順50名に限らせていただきます

◆日程及び会場等

開催日時：平成30年8月19日(日)
午前9:30～11:30

開催場所：ペスタロッツ館「夢ホール」

◆お申し込み先

鏡野町議会事務局
電話(0868)54-2926
FAX(0868)54-4445

ご参加を
お待ちしております!!

※お手数ですが、電話かFAXで、期限までにご連絡ください。

◆お申し込み期限 8月10日(金)まで

主催：鏡野町議会

【お問い合わせ先】

鏡野町議会事務局

電話(0868)54-2926

かかしコンテストを実施します

募集期間：8月31日(金)まで

9月9日(日)開催の「2018鏡野町産業まつり」にてかかしコンテストを実施します。
出品者にはもちろん景品をプレゼント!
コンテスト入賞者には豪華賞品を贈呈します!

お問い合わせ先

- かかしコンテストに関すること
(応募先)
JAつやま 西部営農経済センター
電話 (0868) 54-0582
- 産業まつりに関すること
鏡野町産業観光課
電話 (0868) 54-2987



イノシン等侵入防護柵設置に 補助金を交付します

■補助対象…イノシン等による農作物の被害を防ぐための電気柵やトタン等の防護用資材購入に要する経費

※設置延長が50m未満の場合は補助対象となりません。

※電気柵については電線を2段以上張り、感電防止のための適切な措置を講じてください。この要件を満たしていない場合、補助の対象となりません。

※申請者又はその同一世帯員に町税等の滞納がある場合は、補助金を受けることができません。

■補助額…設置費用の3分の2以内(上限15万円)

■対象農地…鏡野町内の耕作地(耕作放棄地、過去3年度間に防護柵設置補助金の交付を受けた耕作地を除く)

■申請方法…防護柵の設置完了後に、所定の申請用紙(産業観光課、各振興センターにあります。)に必要事項を記入の上、設置位置図、資材購入費の領収書(購入日が平成30年4月1日以降のものに限る。)を添えて申請してください。
※申請受付は予算額に達し次第終了します。

提出・
お問い合わせ先

鏡野町産業観光課または各振興センター
(産業観光課：電話(0868)54-2987)

